

院内感染対策に関する取り組み事項

1. 院内感染対策に係る基本的な考え方

当院は、感染防止対策を病院全体として取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

2. 院内感染対策に係る組織体制、業務内容

感染症予防に関し、必要な調査及び審議を行うため、所沢市市民医療センター感染症予防対策委員会を設置しています。主な役割は以下のとおりです。

- ・ 院内感染、院内感染症のサーベイランス
- ・ 院内感染対策の立案と実施
- ・ 対策の評価および対策の再構築
- ・ 患者、職員の教育・啓発
- ・ 感染性症例に対する緊急的対応
- ・ 院内感染アウトブレイク時の対応

3. 抗菌薬適正使用のための方策

感染症予防対策委員会において、耐性菌検出状況に基づく抗菌薬使用の評価及び抗菌薬の適正使用に関する指導・助言を行います。

4. 他の医療機関等との連携体制

地域医療連携施設である防衛医科大学校病院に、感染症の発生状況、抗菌薬の使用状況等について報告を行っています。

5. その他

感染防止対策推進のため、ガイドラインを参考に「院内感染対策マニュアル」を整備し、職員への周知徹底を図っています。